東北地方太平洋沖地震により被災された皆様に心から お見舞い申し上げます

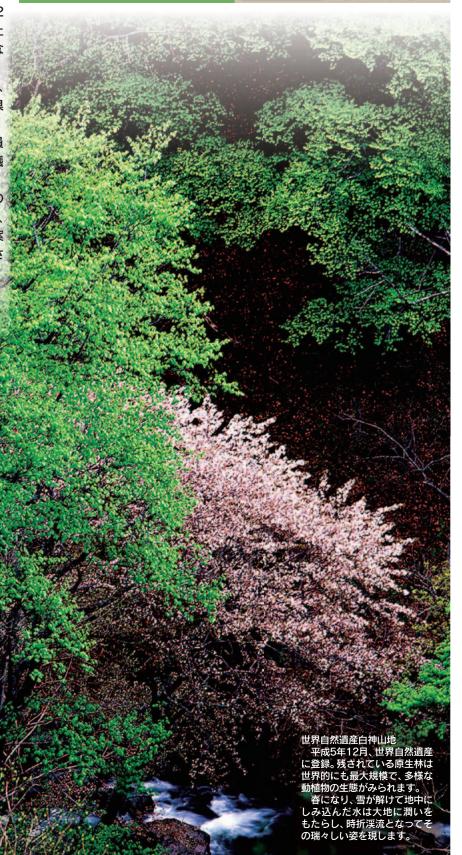
平成23年度当初予算案を可決 秋田県がん対策推進条例案を 可決

2月定例会は、2月10日~3月11日までの30日間の日程で開催されました。初日の本会議では、知事から「平成23年度当初予算案」のほか、平成22年度当初予算人件費の計上誤りに関する再発防止策や平成26年度の「国民文化祭」本県開催内定などについて説明が行われました。

代表・一般質問では10人の議員が、農業問題、 医療問題、高齢化対策などについて質問を行い県 当局の説明を求めました。

また、雪害復旧対策のための補正予算案、議員 提案による「秋田県がん対策推進条例案」などの議 案が追加提案されました。

関係議案等は予算特別委員会及び常任委員会の 審査を経て、当初予算案など113件(予算案41件、 条例案29件、その他41件、意見書案2件)が原案 どおり可決、人事案1件が同意、請願1件が採択されました。









渋谷正敏 議員

自由民主党)

医師確保について

医師が求める勤務環境などを的確に把握し、対策を講じていくことが県内への定着促進や、他県からの医師招へいにつながると思うが、勤務実態調査や意識調査はどのように行っているか。その意見を病院などへフィードバックし、また、施策に反映しているか。

研修医等へのアンケート調査により、要望などをとりまとめ、各病院にフィードバックし、勤務環境の改善等に結びつけている。また、医師の勤務環境の改善等に先駆的に取り組む病院などに対し、新たに支援を行う。さらに「総合診療・家庭医」育成のための専門研修プログラムを開発するなど、医師のニーズに沿った取組を進める。加えて「医師数・患者数等医療需要調査」結果を踏まえ、効率的・効果的な医師配置計画を策定し、地域偏在等の解消に努めていく。

農業 (TPP) 問題について

~農業・農村への影響等について~ 農林水産省が公表したTPPに参加した場合 の影響試算からすると、本県でも多くの農 家で経営が成り立たずに離農を余儀なくさ れ、耕作放棄地が拡大するのではないか。仮 にTPPに参加した場合、本県農業にどのよう な影響があると捉えるか。また、本県農業の ビジョンとその実現に向けた対策はどうか。

影響試算は、新たな農業対策を講じないまま関税措置を撤廃する条件での推計で、影響の詳細な分析はできない。しかし、国が相当な措置を講じたとしても本県の農業・農村への影響は避けられないものであり、国としての基本的な考え方や具体的対策を示されないまま、参加交渉に進むことは容認できない。また、TPPへの対応如何にかかわらず、「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」を活用し、農業の構造改革を集中的に進めるための施策を展開していく。

高齢者雇用の推進について

本県における高齢化率は全国第2位で、近い将来、日本一になると予想されている。一方、平成22年度県民意識調査では、60歳代の高齢者のうち51%が仕事に就くことを希望している。高齢者雇用の推進を後押しするため、雇用先となる企業や団体への支援を充実させる必要があると思うがどうか。

高年齢者雇用安定法が義務付けている段階的な定年引き上げなどの高齢者雇用のための措置がすべての企業に早期に導入されるよう、助成制度の活用等を国と連携して事業主に働きかけていく。また、再就職を希望する高齢者に対して、職業能力開発、セミナー等を通じて支援していく。

一般質問



P mount !

大里柘一議

(自由民主党)

がん対策について

秋田県民のがん検診受診率は高くない。例えば、胃がんの発見は検診によるものが少なく、医療機関を訪れ発見される数が圧倒的に多い現状である。がん検診の受診率を上げるため、検診受診を勧める県民運動を起こし、継続していく必要があると考えるが、当面の目標はどのように考えているか。

受診率向上のためには、県民が正しい知識を持ち、進んで検診を受けるよう意識改革に取り組む必要があると考えている。このため、県民が一体となって受診率向上を推進するための組織を立ち上げ、広範な県民運動を展開していきたい。がん検診推進員を配置し、キャンペーンを展開するなどの取組を継続することにより、がん検診受診率50パーセントを目指していく。

医師不足の原因と対策について

県では医師確保のための各種対策を講じてきているが、なかなか改善されない原因は何が大きいと考えるか。宮城県では医師育成へ機構を立ち上げたとのことだが、本県でも新しい取組を含め、今一度、検討する必要があるのではないか。

医師不足解消のためには、医師の絶対数を増やすとともに、都市部への偏在を是正することが必要であり、この解決を図るためには、国の責任のもと、医師の臨床研修制度の見直しや、医師不足の地域に医師を配置する抜本的な対策が必要であると考える。宮城県医師育成機構の取組については、本県でもこれまで様々な形で行ってきているが、今後の活動状況を見据え、より効果的な取組があれば参考にしていきたい。

玉川温泉への冬季通行について

玉川温泉は、冬場は湯治客を主に人気のスポットであるが、仙北市側からのバス輸送に頼っている現状で、鹿角市側からの通行はできていない。仙北市側からの交通が途絶したときのことを考え、過去2年ほど行われた試験除雪を再開できないか。安全面を考慮した上で検討して頂きたい。

鹿角市側からは平成15、16年に試験除雪を行ったが、地形や気象条件が厳しく、通行の確保は困難と判断したところである。しかし、危機管理上の課題として、また東北新幹線「八戸・新青森間」の開通による鹿角・八幡平地域への観光客増加が見込まれることから、平成23年度冬季においては、蓄積されたデータや安全性確保の課題等を分析し、試験除雪を再開する。

安藤豊議員

(民主・新みらい)

県独自の農業被害支援策について 県独自の支援で、果樹の改植やパイプハウ スの改修などへの半額助成を考えているようだが、水稲育苗ハウスなども対象として 頂きたい。

図壊した園芸用パイプハウスをはじめ、被害の甚大な果樹にあっては、補助率2分の1の県単独事業を創設し、生産基盤の復旧を支援していく。また、昨年、異常気象による減収対策として設けた低利資金を今回の豪雪に伴う施設復旧費や運転資金として活用できるようにするなど、補助と融資の両面から被災農家の再建を支えていく。ご指摘の水稲育苗ハウスも、災害対策の基本に立ち、復旧事業の対象としたい。

新エネルギーの現状と将来について 県では、新エネルギーの産出県としての地位を築こうとしているが、現状は新エネルギービジョンに掲げた数値目標からは相当下回っている分野が多く、また、どの程度の雇用を生み出すのか不透明である。現状と将来について、どのような考えを持っているのか。

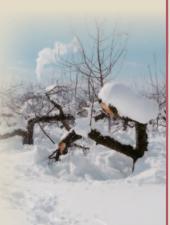
目標は未達成であるが、風力発電は国内 5位、地熱発電は3位など、本県の導入量 は全国有数の水準にある。今後、国の全量 買取制度や原油等の価格上昇などにより、再 生可能エネルギー開発の需要は高まると考 えている。発電事業の設備投資、本県の強み を生かしたパワーエレクトロニクス分野など の育成と創出、新エネルギー関連企業の誘 致など、幅広い取組により、2020年までに 5,000人を超える雇用を見込んでいる。今後 は、新エネルギー産業を県の新たなリーディ ング産業として成長させ、雇用創出に結び付 けていく。

買い物弱者対策について

高齢者世帯の増加などで、日常の買い物などに苦労している山間部などでは、移動販売や食材配達などでしのいでいる現状のようだが、商売としてはギリギリのやりくりであると聞いている。こうした実態を調査し、市町村や民間業者と協働して、生活支援のシステムを確立すべきと考えるがどうか。

県民との意見交換の場においても、対応を求める声をよく耳にする。採算性の面で継続困難なケースが多いほか対象地域が拡大してきているなど、行政として抜本的対策を打ち出していく時期が来ていると認識している。来年度から、県内3カ所程度で新たなサービス提供のモデル地域づくりを進めることとしており、これを参考に県内各地域に対策を拡大していく。





こだま祥子議

(民主・新みらい)

地方交付税と基金創設について

地域主権を掲げる民主党政権下、2009 (平成21) 年度から2010年度は地方交付税が増額され、新年度はさらに増額が見込まれている。しかし、地方交付税の増額が本県経済に反映されたとの実感は乏しい。増額部分は基金創設に充当され、県民生活に反映されていないと懸念するが、知事の考えはどうか。

平成22年度は、経済・雇用対策を切れ目なく実施してきたほか、県独自の基金を創設するなど、増額された地方交付税等は、基金の創設を含む様々な施策の推進に充てている。しかし、平成23年度は、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税が減少すると見込まれることから、基金も積極的に活用しながら、政策課題に取り組んでいく。

大規模製材工場の建設計画について 新たに創設された「秋田県農林漁業振興臨時対策基金」で行われる大規模製材工場の 建設計画について、補助金・借入金頼みの 資金計画は、原材料調達、売上目標、自己資金 など全ての要因を楽観的に見積もった甘いシミュレーションである。知事は、今の財政難の 時代に約13億円の税金を使う責任をどう考えるのか。 今回の計画では、安定的な経営に必要とされるキャッシュフローベース3カ月分程度の運転資金を確保している。運転資金には借入金を充てているが、年々自己資本が充実する計画となっており、将来的には借入金を減らせると判断される。なお、計画は、経営の安定性、持続性が確保されていると考えているが、事業主体には経営情報の開示を求めるとともに、事業実施後の指導を強化していく。これに限らず、県政運営全般の責任は、知事にあることは論を待つまでもない。

社会保障制度と税の一体改革について

後期高齢者医療制度の見直しによる「国保の財源運営の都道府県単位の実現」については、今後、国との十分な議論が必要と思うが、どうか。さらに、社会保障制度と税の一体改革についての知事の考えと全国知事会においてどう行動するのかを聞きたい。

今回とりまとめられた高齢者のための新たな医療制度は、現行制度と大きな相違点は見られず、移行に当たっては、様々な課題があるものと考えている。また、社会保障をはじめとした行政サービスを持続可能なものとするためには、国、地方を通じて、制度と税を一体として、改革を進めるべきと考える。特に財源については、必要な地方財源の確保について、全国知事会とともに、国に強く働きかけたい。











武田英文議員

(自由民主党)

本県の再生と課題について

統計指標から見ると、本県は、経済基盤の 弱さから若者の県内定着が図れず、少子高 齢化が加速している一方、豊かな自然に恵 まれた農林業や教育面は、高い指標となって いる。本県の再生を図るためには、全国的に みて優位にある分野に力を集中し、さらに伸 ばすことが最善の策と思われることから、再 生への明確な方向性と断固たる思いを伺う。

国内外の動向を見ると、低炭素社会への移行、世界的な食糧需給環境の変化など将来の秋田の発展につながる新たな時代の潮流が見えてきている。さらに、本県には、豊富な新エネルギーや農林水産物など、数多くの優位性がある。秋田の再生を図るために、本県の持つ強みに力を集中することが最善ということは指摘のとおりであるが、少子高齢化への対応などの弱点の克服も基本課題である。このため、「ふるさと秋田元気創造プラン」を取りまとめ、各戦略を展開しているところである。今後は、さらに取組を加速させ、具体的な成果に結びつけていく。

雪害の人的被害対策について

高齢化社会での本県ならではの、安心・安全なまちづくりにむけた恒久的な雪対策に

ついてどう考えるか。また、専門部署の配置など組織体制の強化は考えているか。

積雪の人的被害を防ぐために、雪に強い 克雪住宅の普及、高齢者が安全・安心に 利用できる道路の確保などに努めている。 恒久的な雪対策には、地域毎に事情が異な るため、ハード面・ソフト面から多くの対応 が求められるが、市町村等との連携を密にし ながら、課題を解決していきたい。また、専門 部署の新設は検討していないが、中長期的 「雪に強いまちづくり」に向けて、関係課所に よる連携システムの構築に努めたい。

県教育庁の予算計上の 誤りについて

平成22年度当初予算の人件費計上ミスの一番の問題は、1年間誰も気付かなかった点にある。予算査定システムの改善はもちろん、人事管理等組織全体を根本から見直すべきだ。知事は、組織のトップとして、その責任をどう考えているか。

人件費過少計上は、積算ミスが発端だが、 チェックができなかったこともあり、極めて 遺憾に感じている。再発防止の検討委員 会を立ち上げたところであり、早急に具体策 を講じていく。この問題を重く受け止め、職員 の意識や能力の向上を図るとともに、「民間 の改善方式」を取り入れるなど、全庁挙げて 再発防止に取り組んでいく。



丁藤喜箭 議員

(自由民主党)

農外者による農地購入の影響について

2009年の農地法改正で、全国では多くの 農外企業が借地契約により、耕作放棄地の 解消に活躍しつつあるが、これを野放しに 解禁すれば、農地も金融資産として扱われ、 本県などが甚大な影響を受ける。農地法改正 の方向が県農業に与える影響と知事の所見を 伺う。

県内でも、農外からの参入企業による、企業としての強みを生かした取組が出てきている。新たな担い手確保の観点から、一概に否定するものではないが、所有権まで認めることで参入企業の営農中止による耕作放棄地の発生や投機対象になるなども懸念されることから、現行の農地法の運用を踏まえ、慎重に検討されるべきと考える。

医療保険福祉計画について ~見直しに向けた視点について~

現在の「医療保健福祉計画」が策定されてまだ3年だが、医師が確保されず、地域医療が疲弊していく姿を見ると、計画見直しの議論が時期尚早とは思わない。次の計画策定に向け、どのような視点が必要と考えているか伺う。

二次医療圏の中核的な医療機関における 医師確保が最大の課題であることは指摘 のとおりである。平成25年度からの次期 医療計画の策定に当たっては、こうした課題 への対応を含め、本県の特性に応じた医療 提供体制の確保を図るという視点が必要と 考えている。

スポーツ振興について

リリーグ入りを目指すブラウブリッツ秋田は、今年を勝負の年としてリーグ戦に臨むが、リリーグ加盟申請のためのスタジアム 基準を満たすには行政のバックアップが必要である。スポーツが経済効果をもたらすことは世界共通の認識であり、ナイター照明基準を満たすための改修可能なスタジアムを所管する自治体と協議をすすめることは、スポーツ立県を推進する県として、市町村との協働に叶う政策と考えるがどうか。

秋田ブラウブリッツのJリーグ昇格は賑わい創出や地域の一体感の醸成なども大きく、県民からの期待も大きい。県も可能な限り支援していきたい。スタジアムに関しては、八橋陸上競技場の整備について、秋田市が検討を開始したところであり、県も経費について一定の支援を行う考えである。観客動員数の確保などは、チームの努力により達成すべきであるが、選手のサッカー教室の開催など、地域に密着したチーム形成の取組に対して市町村と連携しながら支援していく。



淡路定明議員

(いぶき)

「あきた米」販売対策について

「新たな秋田米販売戦略」は、秋田の米が売れないという状況脱却の提案だと思うが、継続的・持続的な取組が必要だと思う。併せて、国内外からの稲作技術研修生を引き受け、その拠点化を図ることにより、産地としてのブランド力を向上させる取組を提案する。

「新たな秋田米販売戦略」は、これまでの大手卸に依存した販売から、消費者等の視点を重視した商品づくりなどにより、販売力も兼ね備えた産地に飛躍させることを目標としている。さらに、秋田のイメージを広く周知する手法に転換し、短期集中的に実施するとともに、消費者等から信頼を得るため、息の長い取組にも努める。また、発展途上国の研修生に稲作技術を習得してもらうことは、国際貢献だけではなく、「米どころ秋田」のイメージアップにつながる前向の提案と受け止め、積極的に情報発信し、受入拡大に努める。

小規模高齢化集落対策について

地域おこし協力隊や集落支援員制度は、有 効な施策と考える。仮に、国の制度がなく なっても本県独自の持続可能な事業とする ためのノウハウを体系化すべきではないか。ま た、就農相談窓口での「農業は大変だ」との対応に困惑したと新規就農者から聞いたが、対応の仕方を点検すべきではないか。

全国的に小規模高齢化集落が増加する状況の中、本制度が終了することは当面想定していない。仮にそうなった場合は、県としての制度や対策について、市町村との役割分担も含め、検討していく。また、新規就農には厳しさが伴うことなどの説明が、相談者の方には消極的な受入姿勢と受け止められたと考えられるが、新規就農者確保は重要な課題であり、新たな支援策を講じ、今後、定着状況を見極めながら、さらなる拡充も検討する。

雪害対策における ボランティア等の活用について

今回の雪害で、農業被害とその対策が課題となった。そこで、ボランティア活動を円滑に行うための公的な受け皿づくりと調整など、柔軟かつ積極的な対応が必要ではなかったか。

「秋田県除雪支援ボランティアネットワーク」を県・市町村の社会福祉協議会に設置しているが、雪害による農業被害への支援は、これまで想定していなかった。今後、農業分野にも幅広く対応できる受け入れや活動の調整を行う方向で、市町村や関係団体と協議していきたい。





中泉松司議

(自由民主党)

秋田湾産業新拠点等の利活用について

秋田湾産業新拠点、いわゆる大王製紙予定 地跡地とその周辺地域の今後の利活用の方 向性と、秋田港との複合的・相乗的な発展 に向けて、どのような考えを持つているか。

秋田湾産業新拠点は、将来的にも環日本海地域との経済交流の発展が期待できることから、港湾機能活用型企業の誘致を目指していく。また、下新城地区の工業用地の整備については、需要動向を見据えながら検討していく。なお、新たな成長分野として重点的に誘致活動を行っている新エネルギー関連産業についても、積極的に誘致に取り組んでいく。

子育て支援について

1 施策に対する基本姿勢について

社会が子供を育てるという政府の考え方は、根本的に誤りがある気がしてならない。 子供は親、そして家族が育てるべきであって、その子育てを社会が支えるという姿勢が 子育て支援施策等の根幹にあるべきではないか。そこで、子ども手当などの施策に対する県の基本的姿勢について伺う。 本来、子どもは親や家族の絆の中で育つことが望ましい。しかし、核家族化、地域のつながりの希薄化や、厳しい経済情勢の中、子育て家庭からの地域の支援に対するニーズが高いことなどもあり、社会全体で子育てを支える仕組みづくりが重要と考え、環境整備や経済支援等の施策を展開している。

2子育てを支える環境整備について

子育てしやすい環境は、更なる整備が求められている。そこで、「こどものえき」 設置、「子育てタクシー」 導入などの新規事業の方針や施策の意義を伺う。 そして、これらの取組が、利用者・子育て世帯が使いやすいシステムとして機能し、十分な施策効果を得られるよう「子育て応援マップ」の製作を提案する。

「こどものえき」については、現在、公共施設約100カ所に、おむつ交換所などが設置されている。今後、その機能拡充とともに、新たに公共施設等123カ所に設置を予定している。「子育てタクシー」は、妊婦の通院や子どもだけの乗車による習いが上が、同様の事ではですって行うサービスだが、同様の事評価を持って行うサービスだが、同様の事評価を導入した山形県で、サービス内容を評価する声が多く、本県においても効果が期待される。なお、子育てマップは、既に一部市町村が独自に作成しているが、より効果的にするため、県としては、「こどものえき」などの情報の提供に努めたい。











田口 聡議員

(公明党)

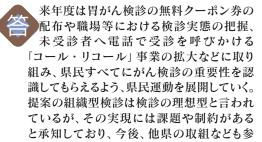
高齢者支援について

生協などが行っている共同購入を活用した 買い物難民の解消、地域の支え合いの充実、 介護ボランティア活動を評価し、それを対 価としてポイントを蓄え、自身が要介護者に なったときに使えるボランティアポイント制 度など、元気な高齢者が暮らす県を目指すた めの課題と対策を述べたが、どのような見解 を持つているか。

住民組織やNPO等が実施する高齢者等への支援を目的とした事業の立ち上げへの助成や、買い物難民対策としては、安否確認や各種施設への送迎などを含めた総合的な生活支援のモデル事業を実施する。高齢者の社会活動を拡大・進展させるためのアクションプログラムを策定し、高齢者の活躍の場の拡大を図っていく。こうした施策を展開しながら、高齢者が生涯現役で活躍できる長寿県秋田を目指す。

がん対策について

検診対象者を登録システムで管理し、ガイドラインに従って検診を行う組織型検診の導入と、土日や祝日の検診が受けられる体制の整備が必要と考える。今後はどのような取組でがん死亡率ワーストワンを脱却するのか。



新たな技術を導入した農業の将 来展望について

考にしながら研究していきたい。

秋田県農業の将来展望を開くには、これまでにない取組が必要ではないか。観光農園方式のハウス栽培や、新たな技術を駆使した植物工場についての認識と将来展望について伺う。

冬季の生産活動に制約の多い本県にとって、植物工場などの栽培施設は計画的・安定的に生産を行えるため、新たな可能性をもたらすものと考えている。県内でも先駆的な取組も見られるが、初期の設備投資や電力等の運営コストが高いという課題がある。こうした課題解決に向け、県内企業と共同で実証研究に取り組むほか、新エネルギーを利用した、周年型農業の実証普及プラント整備などの取組を全国に先駆けて進めていきたい。



石川錬治郎議員

(国民新党)

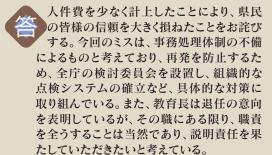
知事の政治姿勢について ~ 貧困からの脱出について~

本県はますます経済的に貧しくなっており、 全国最下位レベルの貧しさから抜け出す方 策を探るとき、その原因を明らかにする必 要がある。そして、それは、発想と哲学の貧困 であり、人材の不足であると思うが、知事の 考えを伺う。

「貧困」についての視点は様々と思うが、本県の豊かな自然や地域文化、住みやすさなどは他県に引けをとらない。さらに、本県は、人材面でも我が国の発展に大きく貢献した逸材を輩出しているほか、日本一学力の高い子供たちなど、人材の宝庫であると言っても過言ではない。こうした秋田のアドバンテージを生かし、豊富なアイデアと開拓者魂を持つ県民の皆様と手を携え、「秋田の再生」を成し遂げることができると確信している。

教育委員会の予算計上について

予算計上ミスについて、体制のあり方を含め、責任の所在はどこにあると考えるか。知事自身の責任についてはどうか。また、辞意表明した教育長が、今議会で来年度の教育方針を語るべきではないと思うが、どうか。



県出資法人の経営等について

県出資法人には、秋田内陸縦貫鉄道、由利高原鉄道など毎年赤字を県が補填している法人がある。県出資法人全般への支援体制をどう改善するのか伺う。一部の法人について大胆に統廃合を進めることや、公募で意欲ある若い人や女性を経営陣に登用することなどを提案する。

県出資法人は独立した組織として、自立的 運営が基本だが、地域振興に不可欠な役 割を果たしている法人については、支援も 必要と考える。今後の対応については、平成 23年度から3カ年の行動計画を策定するこ とにしており、毎年度の改善の取組内容を検 証し、その結果を次年度に反映させることに した。こうした取組により、経営基盤を強化し、 県民ニーズに即したサービス提供の担い手 としての役割を果たすことにつなげていきた いと考える。



予算特別委員会・常任委員会審査から

予算特別委員会

秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業においては、物件費が多額に計上されているが、それに対する説明が十分ではなく、その積算方法についても各課において統一されていない。この基金は、雇用の創出を第一義として事業の経費に充てられるべきであり、「雇用の人数を増やす」ということに留意し、物件費に偏ることなく事業を執行することが必要ではないか。

また、秋田県農林漁業振興臨時対策基金事業の策定に当たっては、農業者や関係団体が営農を継続していく意欲を持つために、何を望んでいるのかをもう一度吸い上げ、事業を練り直していくべきと考えるがどうか。

↑ 秋田県緊急雇用創出臨時対策基金を活用した事業については、人件費は単価を設定しているものの、物件費については事業が多種多様であるため統一単価を設定していないが、財政課においてチェックした上で予算を計上している。ご指摘のように、この基金は「雇用を創出すること」が第一の趣旨であり、今後は制度要件に合致すれば良いというだけではなく、基金を有効に活用するために最小の経費で最大の効果を上げられるよう、努力していきたい。

また、秋田県農林漁業振興臨時対策基金事業については、これまで示したものがすべてにおいて固められたものではなく、今後は生産現場からさまざまな要望を聞き、必要なところには財源を振り向けるなど、柔軟に対応していきたい。

県民の高齢化が進むとともに、平均所得が低いにもかかわらず、国民健康保険料や受診の際の医療費の自己負担が重くのしかかっているため、最近、本県においても、経済的な理由から医者の診察を受けられずに命を失う人や、受診はするものの、その後の治療を断る患者が増えるなど、県民の生存権を脅かす深刻な事態が見受けられる。このため、県としては、医療費の自己負担の軽減や国民健康保険事業における国庫支出金の割合を大幅に増やすことなど、県民の受診機会を確保して健康を守るための対策について、国に対して強力に、あらゆる機会を通じて求めていくべきではないか。

A所得の多寡などにより、県民の間で受診機会の格差が生ずることは、県としても放置できない重要な課題である。このため、こうした現状を踏まえながら、県民等しく安心して受診できる国民健康保険のあり方について、全国知事会などを通じて国に働きかけていきたい。

知的障害者の医療費については、障害の程度により全額補助される区分Aと、健常者と同様に3割の自己負担が求められる区分Bに分かれており、同じ知的障害者でありながら経済的な負担において格差が生じている。県では「福祉における行政の役割は、本人や家族の力でどうしても解決できないものに助成の手を差し伸べることである。」としていることからも、区分Bの知的障害者の生活実態を把握し、その支援を強化すべきと考えるがどうか。

A社会的弱者に対する施策は、手厚いことに越したことはないが、財源に制限があることや、他の施策との整合性も必要であり、 今後、福祉医療制度全体の中で支援の必要性等について検証 していきたい。

総務企画委員会

√国際教養大学の授業料値上げの理由は何か。また、今後の学生確保の見通しをどのように考えているのか。

A授業料値上げの第一の目的は教育内容の充実である。

大学の自主財源を確保することにより、少人数教育の充実や、 提供科目の拡充などによる教育の質の向上を図るものである。

また、あわせて東アジア調査研究センターの運営や、地域貢献活動の推進のためにも充てる予定である。

授業料は引き上げられるが、充実した教育内容や海外留学制度、高い就職率などを前面に出すことで、引き続き学生を確保できるものと考えている。



会後の県財政の収支の状況と、財政2基金 (財政調整基金、減債基金) の残高や県債残高の見通しはどうか。

A収支不足は、平成23年度が72億円、平成24年度は91億円 と毎年100億円前後で推移する見込みとなっており、不足分は財 政2基金から繰り入れて対応することになる。

なお、基金残高については、行財政改革による経費削減や、 決算剰余金による積み戻しなどにより、毎年度300億円以上は確 保していきたい。

県債残高については、臨時財政対策債を含めて、23年度末で1兆2,849億円、33年度末で1兆2,621億円となり、若干は減るものの、非常に高い残高で推移する見込みであり、引き続き更なる行財政改革に取り組んでいきたい。

予算特別委員会総務企画分科会

√北海道事務所が平成22年度末で廃止されることに伴い、「県人会協働事業」として秋田県人会北海道連合会と連携して、引き続き各種PR活動や県産品の販売促進活動などを実施することとしているが、県と県人会はどのような関わりを持ち、県庁内ではどのような執行体制となるのか。

A本県の良さや魅力を広く発信するためには、豊富な人脈や幅 広いノウハウを持つ「県人会」と協働・連携することが重要と考 える。

県との協働に強い意欲を持つ秋田県人会北海道連合会と連携して行う今回の事業をリーディングケースと位置付け、その成果を全国の県人会にも波及させるような形で展開し、秋田県のイメージアップにつなげていきたい。

また、観光PRや物産販売、Aターンや移住交流など、さまざまな情報の受発信を行う事業でもあることから、県庁内にそれぞれの担当課長等をメンバーとする連絡会議を設置して柔軟に対応していきたい。

予算特別委員会・常任委員会審査から

福祉環境委員会

秋田県地球温暖化対策推進計画について、基準となる平成2年度に比べ一般家庭からの二酸化炭素排出量が増加しており削減する必要がある。一般家庭を対象とした取組を行うに当たっては、一番身近にある市町村との協力体制を確立していく必要があるのではないか。

Aこの計画が成案となり、また、秋田県地球温暖化対策推進条例が可決された後、各市町村に対し、温暖化対策の具体的な実施に向け、これまで以上の協力体制の構築を働きかけていきたい。一般家庭向けの対策については、県だけでは対応が難しいことから、市町村のほか地球温暖化防止活動推進センターなどとも連携しながら普及を進めていきたい。

予算特別委員会福祉環境分科会

○ 医師の確保と地域医療の充実策について、例えば、すばらしい技術を持って指導を行ってくれる指導医がいることによって、技術の習得を願う研修医が自然に集まってくることがある。秋田県の医師不足を解消させる鍵となる取組の一つは臨床研修医を増やすことであり、そのためには優れた指導医を確保する必要があると考えるがどうか。

A優れた指導医を県外から招聘するのも一つの方策ではあるが、それよりも今は、県内にいる指導医のレベルアップを図ることが重要と考えている。そのため、県と14の臨床研修病院による臨床研修協議会において、他県における先進的な取組などを学び、指導医講習会でそれらを反映させるなど、指導医の資質向上のための様々な取組を行っているところである。

A来年度は、市町村及び市町村の文化団体に対し、国民文化祭について説明し、理解を深めてもらうとともに、国民文化祭の認知度が高まるよう気運の醸成を図る取組をきちんとやっていきたい。そのような取組とあわせ、県芸術文化協会に常勤職員を配置する経費を助成することとしており、県と芸術文化協会とが車の両輪となって、国民文化祭の認知度を高めていく取組を積極的に行いたい。



農林商工委員会

秋田県産業技術センターは、県内企業の技術力向上や製品 開発力の強化を図るため、現在の工業技術センターと高度技術 研究所の機能を一体化し、広く県産業全体を見据えた研究開発 の推進と、その成果を県内企業に対して効果的に技術移転する体 制づくりを進めようとするものであるが、当センターの設置を契機に して、特に雇用の実績を上げていくことが必要だと考えるがどうか。

A当センターは、これまで研究に偏りがちだった体制を改め、 県内企業からの技術的な相談に効率的にきめ細かく対応してい くことを大きな目的としているが、本県全体の産業振興とともに雇 用創出にもつながるよう、産業労働部が一丸となって取り組んで いきたい。

予算特別委員会農林商工分科会

集成材を秋田スギに転換していくために、大規模製材工場の 建設が計画されているが、当該工場がフル稼働した場合、約10万 立米もの原木が新たに必要になる。実際の現場において、現状の ままで新たに10万立米もの原木を確保できるのか。

A当該工場は平成24年度に稼働を開始する予定であるが、現在、伐採後にそのまま森林に放置されている間伐材を搬出する費用について、緊急対策として支援策を打ち出すほか、稼働3年目の平成26年度のフル稼働に向けて、高性能林業機械を導入するための路網の整備や人材の育成を行い、増産体制を着実に整えていきたい。

「雪害復旧支援対策事業」は、昨年12月下旬からの大雪により被害を受けた農業者等について、農業生産施設の復旧や、果樹園の再生に対して助成し、農業経営の再建を支援しようとするものである。被害にあった方々が一番知りたいのは、「支援を受けるには何をすればよいのか」という細かい部分である。それを個々の被害農家にどのように伝えていくのか。

A 今季の大雪は単年度の収穫への影響にとどまらず、生産基盤 そのものへの大きな打撃となっており、今後数年にわたる所得の 減少にもつながることが危惧される。このことから本事業により県 として復旧支援を行っていくものであるが、支援を受けるための 被害状況の認定手順等、具体的な手続については、各地におい て説明会を開催し、周知徹底を図っていきたい。



建設交通委員会

○日本海側拠点港の選定に向けた取組について、日本海周辺諸国の成長著しい経済発展を我が国の成長に取り込み、日本海側港湾のさらなる競争力強化を図るため、国土交通省が日本海側拠点港を選定することとしている。拠点港の定義や選定基準も明確にしていない中で、国が提案募集をしようとしているが、県としてどういう方針で臨むのか。

また、具体的な優遇措置を求めるなど、踏み込んだ提案をしてい くべきではないか。

A県としては、秋田港を東北エリアと対岸諸国との交流拠点と位置付け、対岸とダイレクトに経済交流できる環境整備が重要であると考えている。官民協働で取りまとめた「日本海拠点港湾戦略ビジョン」を基に国に提案する予定であり、県内はもとより、東北一円の産業の国際競争力を強化する物流拠点として、秋田港が日本海側拠点港に選定されるべきであると主張していく。

また、どういった港湾設備を整備しなければいけないか、どのような制度改革が必要なのかについても検討の上、具体的に提



予算特別委員会建設交通分科会

↓ 生活バス路線等維持事業について、路線バスや市町村が行うマイタウンバスに対して運行費等を支援するものであるが、補助金額が毎年下がっている。必要な路線バスがなくなっているということはないか。

また、路線バスが減り、マイタウンバスが増える傾向は、県として望ましいものと考えているのか。

A路線バスの8割が赤字で、バス会社の経営環境が厳しく、利用者の少ない路線の見直しが行われている。

バス会社の路線が廃止された地域では、市町村が乗合タクシーなどのマイタウンバスを運行しており、マイタウンバスを含めた路線の総延長は、過去3カ年でほとんど変わっていない。

生活交通を確保するため、幹線はバス会社、枝線は市町村という組み合わせが必要であり、利用者の少ない地域では、経済的で小回りのきくマイタウンバスへの転換が現実的と考えている。

√道路除雪事業について、平成18年豪雪の際の除雪費を基準として計上していた予算でも不足することになったようだが、今後は平成22年度の執行額を基準とした予算を組むことになるのか。

A降雪量の多い日が平成18年豪雪に比べても大きく上回っており、通常の除雪車に加え、ロータリー除雪車の出動回数が多くなっているため、除排雪経費がかかり増しとなっている。

平成23年度当初予算は平成22年度当初予算とほぼ同額で計上しているが、平成22年度の降積雪に対する除雪状況を分析し、今後の予算編成に反映させていきたい。

教育公安委員会

→学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例は、児童生徒数の増減等に伴って学校職員の定数を改めようとするもので、公立小・中学校、県立高等学校及び県立特別支援学校等の職員定数を全体で10,221人から10,129に92人減ずるものである。これについて、本県は率先して少人数学習を進めていることから、極端な削減とならないようにするべきではないか。

A教職員定数は、法律により学校規模、学級数等を基礎として算定することとなっている。そのため、児童生徒数の減少により教職員の人数は減少することになる。しかし「少人数学習」や「きめ細かな授業」を展開するため、できるだけ行き届いた教育ができるよう、必要に応じて非常勤講師を配置するなどの配慮をしているところである。

予算特別委員会教育公安分科会

○高校生未来創造支援事業は、高校教育のレベルアップと地域を支える人材育成のため、多様な人材を活用して高いレベルの授業等を実施するとともに、生徒の進路決定のためのキャリア教育の充実を図るものである。このうち、地域医療を支えるドクター育成事業は、医師を目指す生徒を対象に国内最先端の医療機関・設備の視察や県内の地域医療を体験させるほか、秋田大学医学部と連携して医師による特別講義などを行う「メディカル・キャンプ」を実施するものである。これについて、本県の地域医療を担う人材の育成には最先端医療の体験も必要であるが、現実に医師が不足している現場を体験させることも教育として重要である。困っている人を助けるという気構えを持って地域医療に携わっていくためには、心・技・体のバランスがとれていなければならないと思うが、どのように教育していくのか。

A正に、心・技・体を育てることは教育の責務である。本事業では医師を目指す高校生に、医学の基本的な知識・技術を体験させるとともに、地域医療の実情についての理解を深めるために、医師不足や農村医療の現状を直接体験するプログラムを組み入れたい。「地域が医師を必要としている」という認識を深める取組を通して、地域の一員として地域社会を支えるバランスのとれた有為な人材を一人でも多く育てていきたい。

●通信指令システム整備事業のうち、カーロケータシステム整備費は、警察車両にカメラを搭載し、現場の映像を通信指令室等に配信することにより、より迅速で的確な通信指令を行い、犯人の早期検挙、被害の拡大防止を図ろうとするものである。これについて、カメラを搭載することで、具体的にどのような効果が得られるのか。また、夜間・早朝・祭日等の通信指令体制の強化・充実に努

また、夜間・早朝・祭日等の通信指令体制の強化・充実に努めるべきと思うが、どのように考えているのか。

Aこれまでは、第一臨場した警察官に通信指令室等から無線により指示をしていたが、車載カメラを通じて現場の状況を見ることにより、個々のケースに応じた具体的な指示が可能となる。仮に災害現場であれば、具体的な被災状況を把握できるため、第二陣以降に臨場する警察官にも具体的に指示することができるほか、記録した映像は、逃走車両などの証拠化も可能である。また、指令体制については、現在、通信指令室の職員を5人体制から6人体制に強化したところであるが、新年度には、通信指令室を「課」に格上げし、指揮体制を一元化するなど、更に機能強化を図る方向で進めている。

議員提案による

秋田県がん対策推進条例

を全会一致で可決しました。

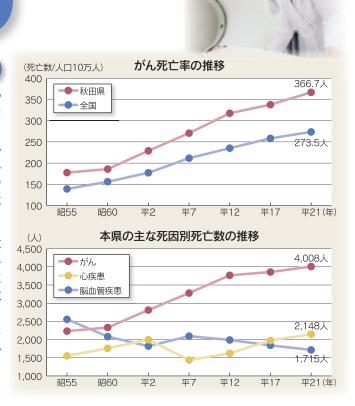
条例の制定の趣旨

がんは、県民の死亡原因の第1位であり、がんによる死亡数の割合も高い水準で推移しており、県民の生命や健康にとって大きな問題となっています。

県当局では、秋田県がん対策推進計画に基づいて各種がん 対策に取り組んでいるところですが、私ども県議会議員もこうし た対策の推進に積極的に関与していく必要があるとの認識の 下、議員提案により、県のがん対策の方向性を明らかにする秋 田県がん対策推進条例の制定を決意しました。

確かにがんは重大な病気ですが、一人ひとりが生活習慣の改善を通じて予防を心掛け、がん検診の定期的な受診によって早期に発見すること、適切ながん医療の実施、患者や家族への支援、情報提供を充実させることなどにより、この厳しい状況を改善できるものと考えます。

この条例の制定を機に、県議会としても、県、県民、関係者とと もに総力を結集して、がん対策の一層の推進、充実に取り組ん で参ります。



このような内容の条例です!

本県のがん対策の基本方針、県の責務、県民等の役割、県の施策などを定めます。

①がん対策の推進に関する基本方針

県民、医療関係者、事業者などの関係者が目標を共有し、連 携協力して、それぞれの役割に応じた主体的かつ積極的な活動 を促進することを基本方針とします。

②県の青務、県民等の役割

県の責務 本県の特性に応じたがん対策の推進に関する総合的な施策を策定、実施します。

県民の役割 がんに関する正しい知識を得て、がんの予防やがん検診の受診に努めます。

医療機関・保健医療関係者の役割 精度の高いがん検診や 適切で質の高いがん医療の提供に努めます。

事業者の役割 従業者ががん検診を受けやすく、がんの治療 をしながら働くことができる環境の整備に努めます。

③がんの予防・早期発見の推進

生活習慣ががんに及ぼす影響や性別、年齢を考慮したがんの予防に関する啓発、公共施設における禁煙等の促進などのがんの予防に関する施策、がん検診の受診率向上や検診の質の向上などがんの早期発見に関する施策を実施します。

④がん医療の水準の向上

がん患者が病状に応じた適切で質の高い医療を受けることが できるよう、医療機関の整備や機能強化、医療機関間の連携協力 体制の強化を図ります。医療従事者の育成と確保にも努めます。

⑤緩和ケアや在宅医療の推進・充実

緩和ケアの充実のため、医療機関間の連携強化や緩和ケア 病床の確保、在宅医療の推進に向けた診療所、訪問看護事業 所、薬局等の連携を図るとともに、これらに従事する医療関係者 の確保に関する施策を実施します。

⑥がん患者の方々の支援

療養生活の質の維持向上や不安の解消のため、相談支援を充実させるほか、患者団体の活動に対する支援も進めていきます。

⑦情報提供の充実、理解・関心の増進

様々な手段でがんに関する情報を提供するとともに、市町村、 医療機関その他の関係者の連携協力により、学習の機会を設け たり、広報活動を充実させます。

8 その他

がん対策等に関する定期的な報告・公表の制度を設けたほか、市町村のがん対策に関する施策への支援、がん登録の推進や今後の条例の見直しに関しても規定しています。

条例は、本年4月1日から施行されます。



◎条例の全文は、秋田県公報平成23年3月8日号外第1号 (http://www.pref.akita.jp/bunsyo/kouhou.htm) で御覧になれます。

《県議会》で行っていること

県議会は定例会と臨時会があり、知事が招集します。

定例会は県の条例で年4回と定めれており、2月、6月、9月、12月に開かれています。臨時会は、知事が必要に応じて招集する場合と、議長又は議員定数の1/4以上の議員の請求により招集する場合があります。

議会では、県が提案した条例や予算などの議案の審査や、県の事務に関する調査・検査を行います。

議案が採決されるまでの議会の流れは、次のとおりです。

本会議は、議員全員で構成される県議会の最高会議であり、提案されたすべての議案等に対する最終的な意思決定を行います。

開会

本会議を開会し、会期を決定する。

1

議案提出・知事説明

知事のほか、議員や委員会から議案が提出される。知事が提出議案の説明を行う。

--

一般質問

議員が県政全般について質問や意見を述べ、知事が答弁する。



委員会付託

提出された議案などを詳しく調べるため、委員会に審査を委ねる。



委員会

付託議案審查【説明·質疑·討論·採決】

付託された議案や県民から出された請願について調査し、委員会として賛否を決定する。



委員長報告

委員会で決定した審査結果を報告する。



討論

委員長報告を受け、議員が、議案について賛否等の考えを述べる。

本会議

採決

議案についての賛否を、出席議員の過半数で決定する。



すべての議案の採決を行い、閉会となる。 採決の結果を議長が知事へ通知する。 議 会 か ら お 知 ら せ

平成23年度の議会開会予定日 及び会期のご案内

5月臨時会 5月12日(木)~13日(金)

6月定例会 6月15日(水)~7月5日(火)

9月定例会 9月 9日(金)~10月4日(火)

11月臨時会 11月 8日(火)~9日(水)

12月定例会 11月29日(火)~12月20日(火)

2月定例会 2月20日(月)~3月23日(金)

※現時点での予定であり、変更される場合があります。変更内容は随時、議会ホームページ (http://gikai.pref.akita.jp)でご案内しています。

傍聴のご案内



本会議の傍聴

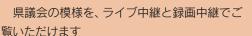
傍聴券の交付を受け、傍聴することができます。定員は200人です。本会議が始まる30分前から、議事堂1階の傍聴券発行所で傍聴券の交付を行っています。

委員会の傍聴

各委員長の許可が必要です。

傍聴を希望される方はあらかじめ議会事 務局におたずね下さい。

議会ホームページでの 議会中継のご案内



中継内容は本会議及び予算・決算特別委員会 総括審査です。ライブ中継の時刻は本会議開催 前に議会ホームページに掲載しています。

秋田県議会

検索



全 員 協 議 会

平成23年3月11日に発生した 東北地方太平洋沖地震の被害状況と 県の対応等について、県から報告を受け、 これに対し意見、要望を述べるため 全員協議会が開催されました (平成23年3月17日 議会大会議室)

出席者全員で犠牲者へ黙とうを捧げ、 その後、知事から被害状況と県の対応等 についての説明を受けました。

議員からは県民生活の安定に関わる取組として、

- ・ガソリン・灯油等の供給不足を改善 すること
- ・福島第一原子力発電所の被災による 放射能への不安が高まっているた め、本県の放射線量測定値を毎日公 表すること
- ・県発注工事の一時中止による中小企業の倒産防止のため、出来高払い等を実施すること

などといった意見や要望が出されました。 また、被災地支援については、被災者 の受け入れに当たっては、被災者の方に 受入施設での滞在費用を負担させるこ とのないようにすべき、などの意見が出 されました。



議会トピックス

地域主権改革・広域連携に関する 北海道・東北6県議会議員セミナー (平成23年1月12日 仙台市)

前総務大臣の原口ー博氏による講演 と先進事例に関する意見交換が行われ、 本県からは議長ほか6名の議員が参加し ました。



編集·発行 秋田県議会 秋田市山王四丁目1番1号 TEL018-860-2087 http://gikai.pref.akita.lg.jp



2月定例会で可決された主な議案の内容は、次のとおりです。



知事提出議案

◎平成22年度一般会計補正予算(第8号) (第9号)

- · 一般会計の補正額: △68億9,493万円
- ・補正後の額:6,663億5,787万円
- ・前年度2月追加補正後予算との対比:2.0%減
- ・補正予算の主な事業等

雪害復旧支援対策事業、人件費の過少 計上に伴う増額補正、国からの「住民生 活に光をそそぐ交付金」等の追加配分 を活用した「地域自殺対策緊急強化臨 時対策基金」等への基金の積み増し、制 度融資事業の実績減等及び災害復旧事 業等の実績減による減額補正

※山内梅良議員より、国からの交付金の使途が交付金の趣旨に沿わないものがあるなどの観点から反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で可決となりました。

◎平成23年度一般会計予算

経済・雇用対策のほか、「ふるさと秋田元気創造プラン」の2年目として、本県の成長や県民の暮らしの安定につながる事業を重点的に編成

- · 一般会計当初予案額: 6,021億5,200万円
- ・前年度当初予算との対比:4.1%減
- ・当初予算の主な事業

技術イノベーション創出推進事業、戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業、「あきた米」販売対策緊急支援事業、あきた出会い・マッチング支援事業、がん予防推進事業、少人数学習推進事業、秋田県イメージアップ戦略推進事業、あきた文化ルネサンス事業

※山内梅良議員より雇用拡大対策が不 十分であるなどの観点から反対討論 があり、また、大関衛議員より県内経 済発展を考慮した予算編成であると の観点から、瀬田川栄一議員より施 策の重点化を図った積極型の予算編 成であるとの観点からそれぞれ賛成 討論があり、採決の結果、賛成多数で 可決となりました。

◎秋田県教育委員会委員の選任

米田進氏(新任)について同意

◎秋田県地球温暖化対策推進条例

地球温暖化の防止について、県、事業者、 県民及び旅行者等の責務を明らかにする とともに、地球温暖化に関し必要な事項 を定めることにより、地球温暖化を総合 的かつ計画的に推進する。

◎秋田県暴力団排除条例

暴力団の排除について、基本理念を定め、並びに県及び県民等の責務を明らかにするとともに、暴力団の排除に関する施策について必要な事項を定めることにより暴力団の排除を推進する。

議員提出議案

◎秋田県がん対策推進条例

(詳しくは10ページをご覧下さい)

意見書

- ◆尖閣諸島領海侵犯事件の不起訴処分に 抗議し、万全の領域警備を求める意見書
- ◆行政書士に行政不服審査法に係る不 服審査手続の代理権の付与を求める 意見書

請願

◆行政書士に行政不服審査法に係わる不 服審査手続の代理権の付与を求める意 見書の提出について

※「フッ化物洗口推進事業の凍結を含む再検討について」は、原幸子議員よりフッ素洗口の有効性、公衆衛生的効果の重要性の観点から反対討論があり、石川ひとみ議員よりフッ素の人体や環境への影響が不安であるとの観点から賛成討論があり、採決の結果、不採択となりました。